

参 考 資 料 ②

<地方税財政に関する調査・アンケート結果について>

(地方税財政常任委員会)

令和5年度の地方財政の課題について①

- 令和4年4月に全国知事会地方税財政常任委員会の全構成都県（18団体）に対してアンケート（自由記述）を実施。

1 社会保障関係費の増加が見込まれる中での地方一般財源の確保・充実について

主な意見

【社会保障関係費の増加分の地方財政計画への適切な反映】

- 社会保障関係費の増加に伴い、地方創生に係る取組や防災・減災、国土強靱化対策の強化のほか、DXやカーボンニュートラルの実現など、増大する行政需要への対応に必要な地方の歳出が削減されることがないように、地方財政計画において、地方単独事業対応分を含む社会保障関係費の増加分を踏まえた財政需要等を的確に反映し、一般財源総額を適切に確保すべき。
- 「骨太2021」では、2022年度から2024年度までの3年間、地方一般財源総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされたが、団塊の世代が75歳以上に入り始める2022年度以降、社会保障関係費の増加に拍車がかかることから、これまでのように他の歳出の削減（給与関係経費、投資的経費等）や行政改革等で吸収していくことは極めて困難であるため、2022年度以降において同水準にとどまらず確実な充実を図るべきである。

【新型コロナウイルス感染症対応や地域経済の立て直しに必要な財源の確保】

- 新型コロナウイルス感染症の対策に必要な財政需要については、地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金の枠組みを継続するなど、別枠で確実に確保すべき。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う資材不足や原材料・原油価格の高騰等による地域経済への深刻な打撃や、地方の税財源の下振れも懸念されるほか、感染症対策や疲弊した地域経済の立て直しに必要な財政需要が見込まれることから、新たな歳出特別枠の創設など、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額の確保が必要。

【地方財政制度の抜本的な見直し】

- 地方財源不足の解消に当たっては、地方交付税法第6条の3第2項の規定に基づき、地方財政制度の抜本的な見直し又は国税の法定率の引上げを行うべき。

2 定年引上げに伴う退職手当等の地方財政計画への計上について

主な意見

【退職手当の支給に要する経費の地方財政計画への適切な反映】

- 令和5年度以降、段階的な定年引上げの導入により、隔年で、定年退職者数が減少し、退職手当支給額が減少するが、役職定年制の導入等により、毎年度、「定年退職」として扱われる自己都合退職者が一定数生じることが見込まれるため、その所要額について地方財政計画に適切に反映すべき。

【定年引上げに伴い新たに生じる経費の地方財政計画への適切な反映】

- 60歳を超えて引き続き勤務する職員への扶養手当等の生活関連手当の支給など、定年引上げの導入に伴い新たに生じる財政負担について、地方財政計画に適切に計上すべき。
- 定年引上げ期間中においても、年齢構成の平準化等のため、前倒し採用を含む計画的な新規採用を行う必要があるため、定員及び人件費の一時的な増加分について、財政運営に支障が生じないよう必要な地方財政措置を講じるべき。
- 長期的には、新陳代謝の鈍化等により、人件費総額が増加することが懸念されているため、その増加分について地方財政計画に適切に反映すべき。

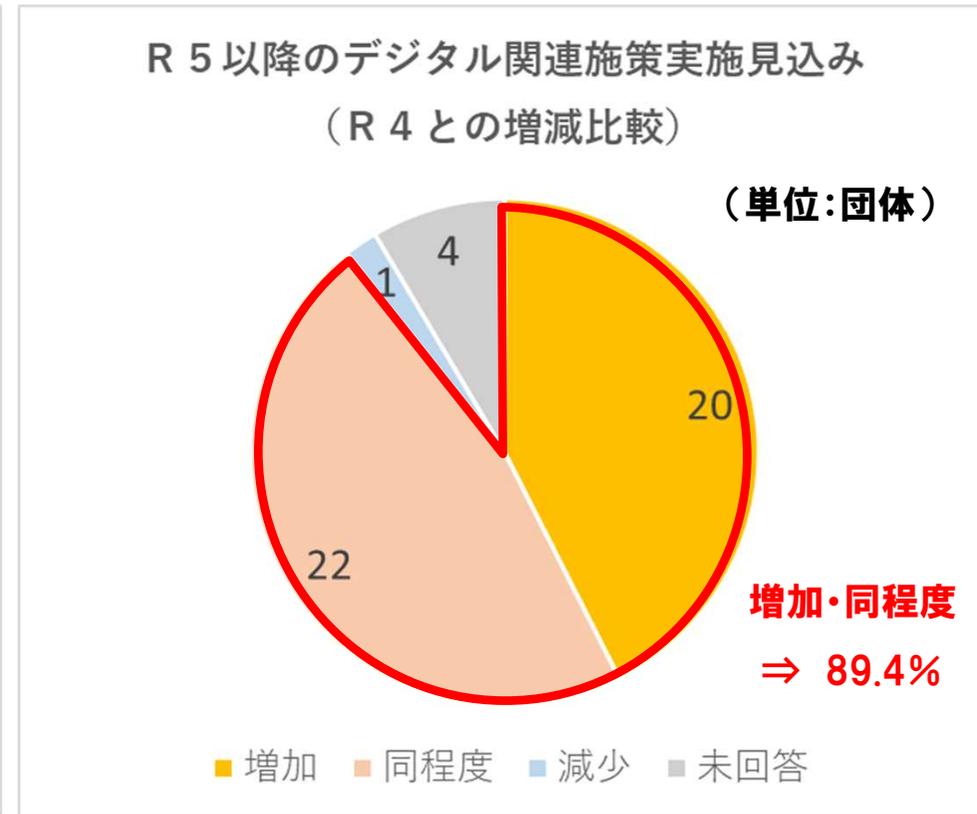
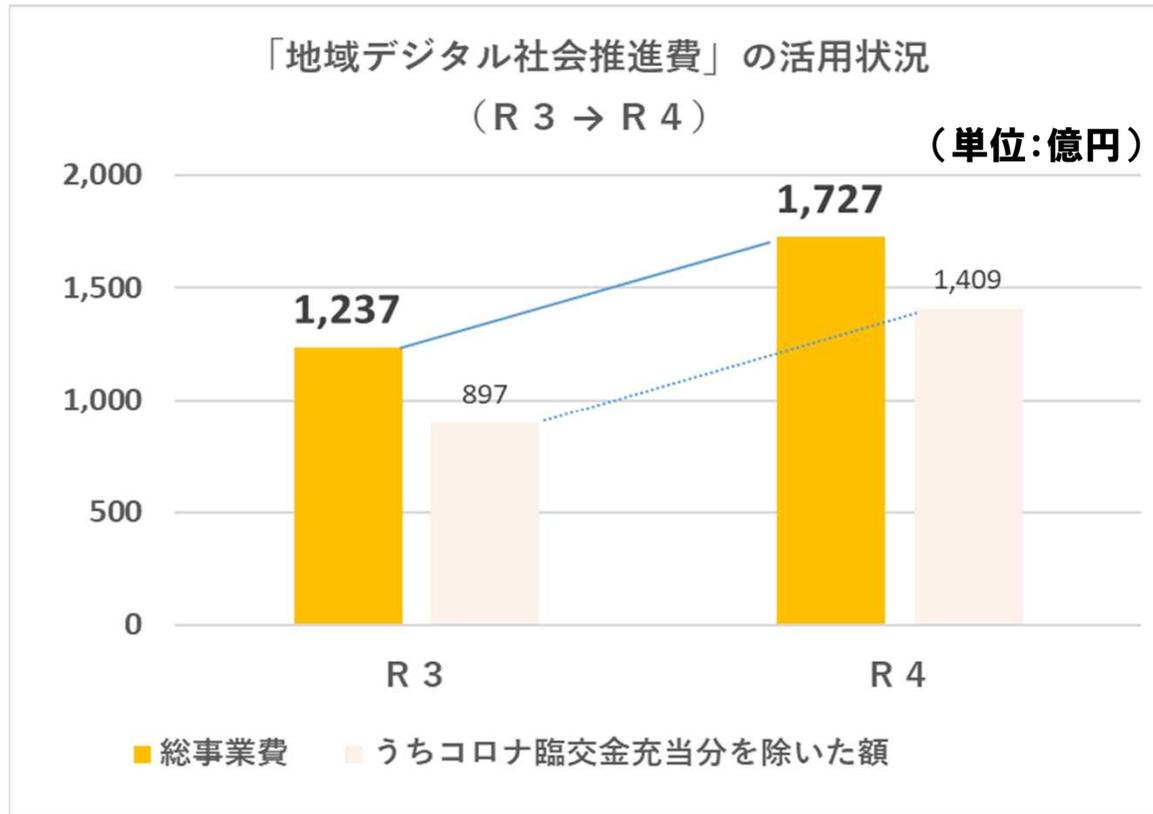
【定年引上げに伴う地方財政運営上の対応方針】

- 地方が予見可能性を持って財政運営に当たるため、退職手当の地方財政計画への計上方法や、退職手当の支給に必要な財源の年度間調整の手法(基金の設置、積立てなど)等に係るあり方・方針について、具体的かつ速やかに示すべき。

地方財政に関する調査（地方財政計画に係る財政需要）

〔 ○ 令和4年4月に全国知事会の全構成都県（47団体）に対して調査を実施。 〕

1 「地域デジタル社会推進費」の活用状況について

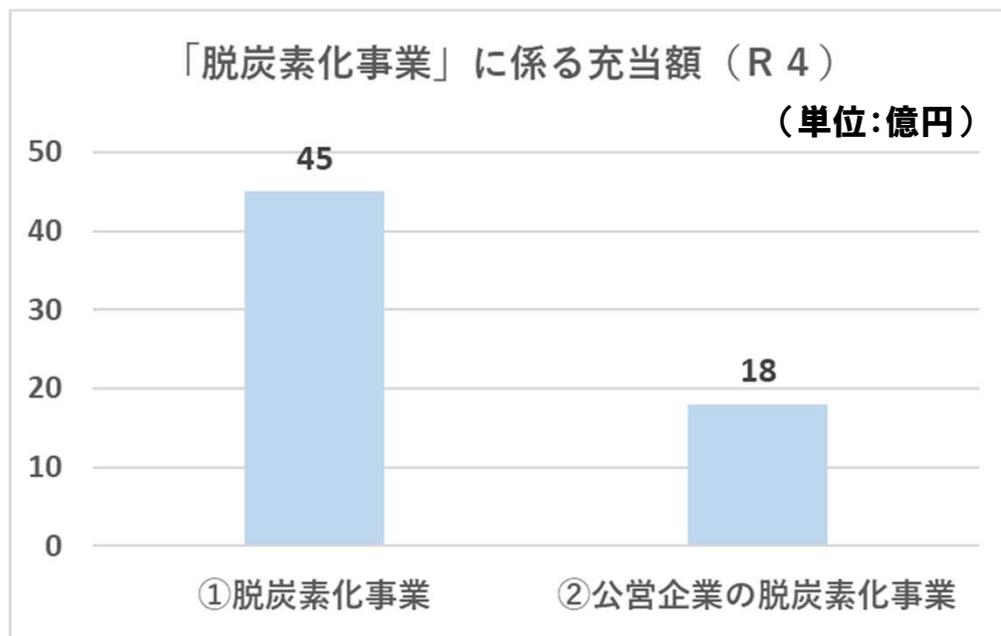


主な活用事例

- 中小企業等の生産性向上・経営力強化等のためのデジタル技術活用支援(AI・IoT・RPA・5G・ロボット・クラウドサービス等)、情報セキュリティ設備等導入支援、DX人材育成研修の実施、DX自己診断書作成支援・専門家派遣による伴走支援等
- デジタル技術を活用した商店街店舗の魅力向上支援、顧客の見える化、オンライン展示会の実施支援、デジタルマーケティング推進等
- 建設現場における生産性向上に資する情報機器等の導入支援
- スマート農業推進支援、施設園芸農業におけるIoP活用推進
- MaaS推進事業
- ICT教育の推進(「デジタルカレッジ」の運営、DX推進コーディネーター・スタッフの小中学校等への配置、タブレットPCリース等)

地方財政に関する調査（地方財政計画に係る財政需要）

2 「公共施設等適正管理推進事業費」に係る財政需要について



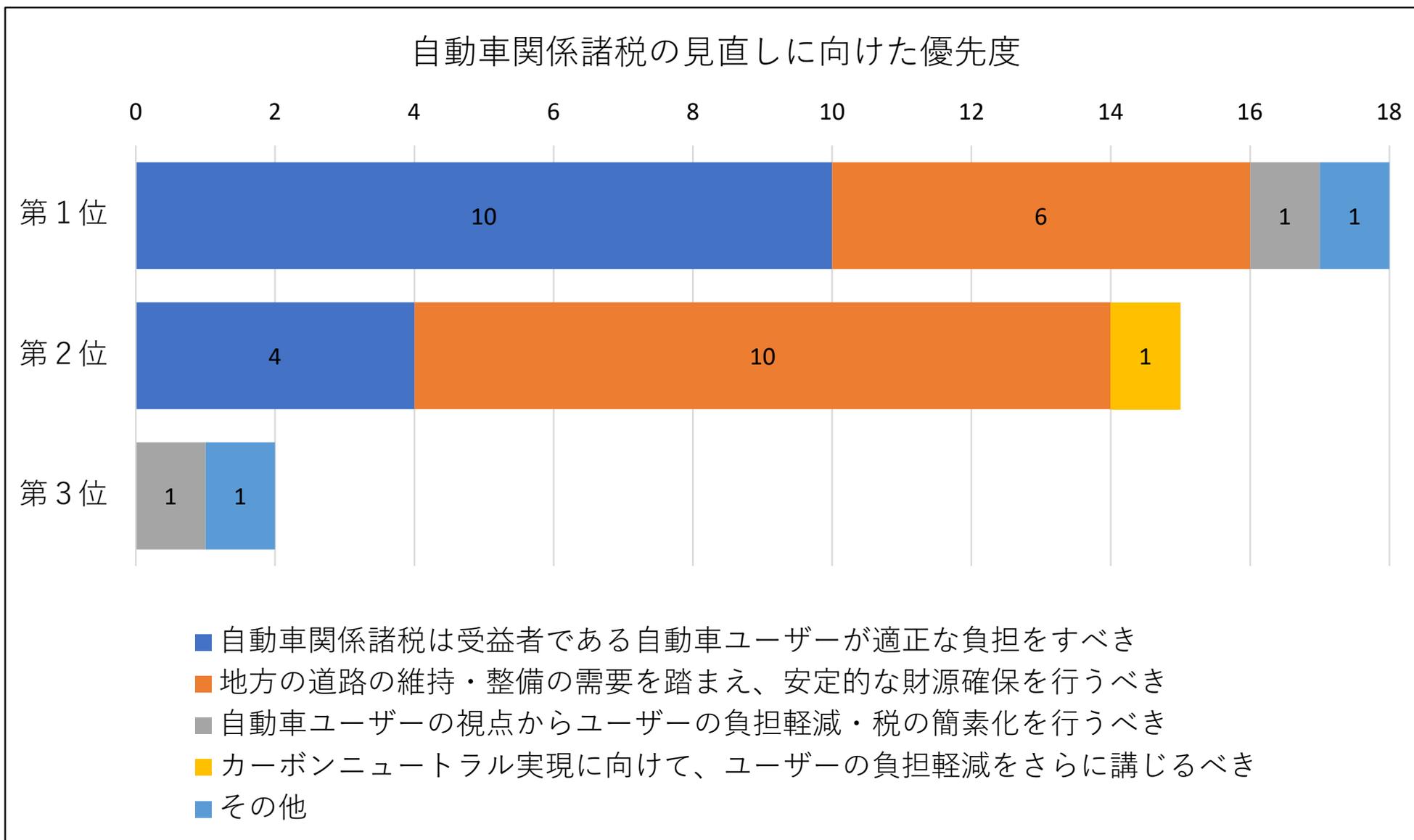
脱炭素化事業を推進する上での課題等

- 築年数が古い建物が多いため、より脱炭素化への効果が大きく、地方側にとって脱炭素化へのインセンティブが働くよう、既存施設の改修事業のみならず、施設の新設・建替についても対象とするなど、より弾力的で柔軟な運用を検討していただきたい。（多数意見あり）
- 施設の改修等は、中長期にわたり計画的に行っているため、令和7年度までの期限内に事業を完了させられない懸念があり、更なる事業期間の延長など中長期的な財政措置が必要。
- 公共施設等総合管理計画への脱炭素化の推進方針等の記載要件、第三者認証取得要件、省エネ基準要件等のハードルが高く活用が難しい。
- 環境省の補助金等を活用した国庫補助事業により整備される事業にも充当できるようにしてほしい。
- 「木質化」等のメニューを追加してほしい。
- 既存建築物に対して太陽光発電設備の導入やZEB化を実施する場合、導入可能性を調べるための調査費用等の予算が必要。
- 公営企業については、既存施設の老朽化対策や災害対策を優先実施するため、施設の大規模改修を伴う脱炭素化の取組が遅れている。

自動車関係諸税の見直し①

- 令和4年4月 全国知事会地方税財政常任委員会の構成都県に対してアンケートを実施
- 全18団体からの回答結果をとりまとめ

1 令和5年度見直しに向けて、優先度が高いと考える項目について（最大3つ）



2 見直しの優先度の理由（自由記述）

主な意見

【自動車ユーザーの適正な負担】

- ・カーボンニュートラル目標や自動運転を始めとした技術革新など自動車を取り巻く環境は大きく変化しているが、地方の安定的な財源を確保するうえで、自動車ユーザーには適正な負担を求めるべき
- ・カーボンニュートラル実現に向けた施策の必要性は理解できるが、応益課税の原則からも、電動車も含めた適切な課税を進めていくことが重要。
- ・自動車を取り巻く環境は、100年に一度ともいわれる大変革に直面している一方で、今後見込まれる道路や橋梁等の更新・老朽化対策等のためには、社会インフラ財源の確保が必要。また、自動車の電動化に対応した新たなインフラ整備のための財源確保も今後必要。

【安定的な財源確保】

- ・今後、地方の社会インフラの更新・老朽化対策や防災・減災事業などに対する財政需要が一層高まっていくと見込まれる中、必要な財源を安定的に確保していく必要。
- ・自動車の使用は、環境負荷の発生、道路施設の利用、交通行政サービスの享受等の社会的コストを伴うものである。地方自治体は、こうしたコストに対する施策を実施する役割を担っており、とりわけ道路施設については新たな建設だけではなく、維持・更新の必要性が増している。これらの対応に要する地方自治体の財源として、自動車関係諸税の税収を安定的に確保することが不可欠。
- ・橋梁やトンネルなどの老朽化に対する安全確保を図る上で、自動車関係諸税は地方にとって重要な税源であり、今後も安定的に確保していく必要。

【ユーザーの負担軽減】

- ・保有時の税負担がアメリカの約30倍、ドイツの約5倍に迫るなど、諸外国と比して重いことから、ユーザーの負担軽減を求めるべき。

【カーボンニュートラル実現】

- ・期限を迎えるエコカー減税やグリーン化特例については、電動車の更なる普及を促すべく継続を求める。また、増収を目的とした対象の絞り込みには反対。

【その他】

- ・車体課税の仕組みについては、より複雑化していくことが予想されるが、ユーザーにとって理解しやすい簡素な課税の仕組みを構築していくことも必要。
- ・納税者にとって分かりやすく、行政としても適正かつ効率的に課税事務を行えるよう、簡素な税制とすべき。
- ・燃料課税については、電動車の普及による税収減を見越して、他の税目で広く国民が負担する仕組みを構築すべき。

3 その他、見直しについての意見（自由記述）

主な意見

- ・環境性能割等の見直しにあたっては、カーボンニュートラルをはじめとする自動車を取り巻く環境の変化等を踏まえ、地方財源の安定的な確保を前提に、低い税率を適用する対象を最新の燃費基準を達成した自動車に限定するなど、基準の重点化等が必要。
- ・税目が多岐にわたるなど、国民にとってわかりにくい自動車関係諸税であるが、中長期的な見直しに当たっては、わかりやすい税制であることに加え、人手不足が懸念される地方税務の現場に鑑みた効率的な賦課徴収方式などについても、検討すべき。
- ・『2050年カーボンニュートラル』という政策目標の実現にあたっては、まず補助金の増額等により対応されるべきものであり、地方税の自動車関係諸税にて一定の特例措置等を講ずる場合には、社会インフラ財源の確保が強く求められていることに鑑み、代替財源の確保が必須。
- ・自動車関係諸税の簡素化・事務負担の軽減という観点から、軽自動車税種別割同様に、月割課税・月割還付の廃止を検討されたい。
- ・ICT端末としての機能を持った「コネクテッドカー」や、特定の者が自動車を所有・使用することに留まらない「カーシェアリング」の普及などは、車体課税の仕組みを見直す契機となる大きな変革であり、納税義務者の概念や税率決定の基準等、様々な角度からの検討が必要。